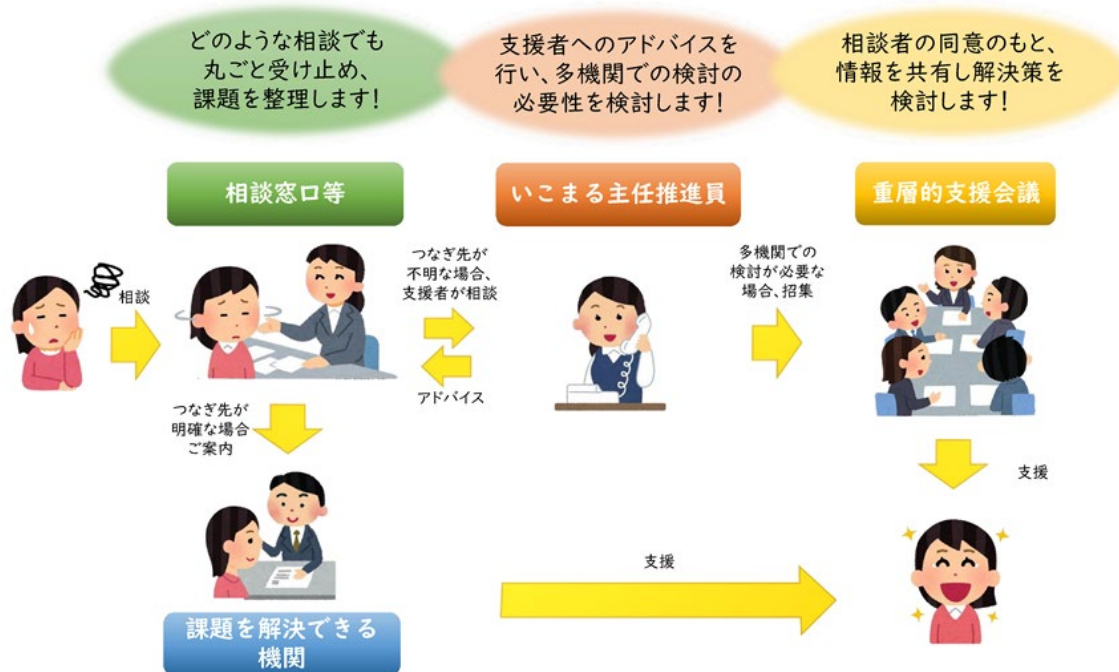




## 複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を整備 いこまる相談窓口を開始し、重層的支援会議を設置

生駒市は、令和 5 年度から重層的支援体制整備事業を開始しました。これは、既存の介護、障がい、子ども、生活困窮の相談等の取組を活かして、複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を整備するものです。「属性を問わない相談支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」の 3 つを効果的・円滑に実施します。

このうち「属性を問わない相談支援」については、相談者の同意を得た上で、①同じ情報を聞き直すことがないよう関係課や支援機関での情報共有 ②窓口までの同行や電話確認など、次の関係課や支援機関に確実につなげる ③複数の機関で継続的なサポートが必要な場合は、福祉政策課に配置した「いこまる主任推進員」が調整し、重層的支援会議で対応を検討するという流れで行います。



### ■6月1日から「いこまる相談窓口」を開始

今ある 23 の相談機関や窓口を「いこまる相談窓口」と名付けて、相談に応じる取組を 6 月 1 日(木)から開始します。

相談業務の中で、複雑・複合化する困りごとがある人への対応には「つなぐシート※」を使用し、対応者の経験や勤に頼らず、確実に対応する仕組みを導入します。また、窓口の名称を統一することで相談の敷居を下げ、これまでは相談することをためらっていた人も支援機関とつながりやすい環境をつくりました。

※つなぐシート…相談者の困りごとをチェックリストで整理して、必要な支援機関につなぐことや聞き取った相談内容の情報共有を目的に「いこまる相談窓口」で使用するものです。

## 1 事前予約制の「いこまる相談会」を実施

相談は随時受け付けますが、事前予約制の「いこまる相談会」を月1回、対面またはオンラインで実施します。相談内容に応じて、関わりが深い担当課の職員が対応します。

(1) 相談日 対面…6月20日(火)、8月22日(火)、オンライン…7月18日(火)、9月19日(火)  
※いずれも時間は13:00~17:00で、相談時間は1時間程度です。毎月実施します。

(2) 申込み・問合せ

実施日の4日前までに、住所(町名まで)、氏名(匿名可能)、相談内容、希望する支援内容を、福祉政策課(0743-74-1111・内線7222、kourei@city.ikoma.lg.jp)まで

## 2 「いこまる相談窓口」のロゴカラーが決まりました

取組の周知を兼ねて、ロゴマークの塗り絵を募集したところ304通の応募があり、厳選なる審査を経て、上中学校3年生の大竹佑奈さんの作品が選ばれました。



いこまる相談窓口

▲大竹佑奈さん

## いこまる相談窓口一覧

☎…電話番号、〒…住所、主に取り扱う相談内容が、高…高齢、障…障がい、子…子ども・若者・子育て、困…生活困窮、総…総合、そ…その他

生駒市役所(障障がい福祉課、困生活支援課、高地域包括ケア推進課、子生涯学習課、子幼保こども園課)  
☎74-1111、〒東新町8-38

高フォレスト地域包括支援センター  
☎78-4888、〒北田原町2429-4(軽費老人ホーム長命荘内)

高阪奈中央地域包括支援センター  
☎73-9448、〒俵口町444-1(阪奈中央病院北隣)

高東生駒地域包括支援センター  
☎75-3367、〒辻町53(東生駒病院隣)

高社会福祉協議会地域包括支援センター  
☎73-7272、〒北新町3-1(デイサービスセンター幸染内)

高梅寿荘地域包括支援センター  
☎74-8134、〒西旭ヶ丘12-3(総合支援センターあずさ内)

高メディカル北地域包括支援センター  
☎71-3500、〒あすか野北2-12-13

高メディカル南地域包括支援センター  
☎77-7766、〒小瀬町324-2(介護老人保健施設優楽内)

障生活支援センターコスモールいこま(精神障がい)  
☎73-7000、〒本町7-14ブルームビル1階

障生活支援センターあけび(身体障がい)  
☎71-6117  
〒さつき台2-6-1(福祉センター内)

障生活支援センターあすなる(発達に心配がある子ども)  
☎75-0525  
〒西旭ヶ丘12-3(総合支援センターあずさ内)

障生活支援センターかざぐるま(知的障がい)  
☎75-1460、〒本町9-12シルクハイツ高木201

子生駒市役所健康課  
☎75-2255、〒東新町1-3(セラビーいこま2階)

子子育て支援総合センター  
☎73-5582  
〒元町1丁目6-12(セイセイビル3階)

子ユースネットいこま  
☎74-7100、〒北新町12-32(教育支援施設2階)

子教育相談室  
☎74-5571、〒北新町12-32(教育支援施設1階)

困くらしとしごと支援センター((福)生駒市社会福祉協議会)  
☎75-0234、〒元町1丁目6-12(セイセイビル4階)

総(福)生駒市社会福祉協議会  
☎75-0234、〒元町1丁目6-12(セイセイビル4階)

そ生駒市権利擁護支援センター((福)生駒市社会福祉協議会)  
☎73-0780、〒さつき台2丁目6-1(福祉センター内)



## いこまる主任推進員を配置

令和5年5月に1名、6月に1名、福祉政策課に「いこまる主任推進員」を配置しました。いこまる主任推進員は保健・福祉などに長年携わった経験があり、支援者(相談を受けた人)が受けた相談のつなぎ先が分からないときにアドバイスをしたり、多機関で検討する必要がある場合には必要な機関や職種とともに重層的支援会議を開催したりします。

## ■重層的支援会議

会議は月 1 回定例で行い、必要に応じて随時開催します。庁内 8 課と生駒市社会福祉協議会の他、テーマや課題に応じて関係課・関係機関が参加し、複雑・複合化した個別ケースの検討に加え、必要な支援を迅速に届ける取組や必要な社会資源の拡充・新規開発などを検討します。

### <重層的支援会議での成果事例>

5月の重層的支援会議では「まごころ収集」がテーマでした。

本市環境保全課は、ごみ出しが困難な高齢者等の世帯の玄関先で個別にごみを収集する「まごころ収集」を行っています。このサービスの対象者は、親族や近隣住民の協力を得られる世帯以外で、  
①65歳以上で、要介護2程度以上であり、介護保険のホームヘルプサービスを利用している人  
②身体障がい者（難病患者を含む。）、知的障がい者、精神障がい者の各種福祉制度を受けている人で、ホームヘルプサービスを利用している人  
であることが必要です。しかし、福祉部門が本人の身体能力や世帯の状況から支援が必要と判断することと同時に、自治会やボランティア活動を担当する地域づくり部門に、地域の自治会活動やボランティア活動として対象者のごみ出しを行えないか確認することで、条件に合致しなくてもまごころ収集のサービスを提供できるようになりました。

---

この件に関する報道関係からのお問い合わせ

奈良県生駒市福祉政策課（課長 上野） ☎0743-74-1111（内線 7200）